

総務教育常任委員会資料

(令和2年7月21日)

【件名】

- | | |
|----------------------------------|---|
| ・ 令和元年度教育行政の点検及び評価について（教育総務課） | 1 |
| ・ 夜間中学の県立による設置等にかかる検討について（小中学校課） | 3 |

教育委員会



令和元年度教育行政の点検及び評価について

令和2年7月21日
教育総務課

1 点検及び評価の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会は、毎年、教育行政に対する事務の点検及び評価を行うことが必要となっており、この度、鳥取県教育振興基本計画に定める22の施策項目についての点検及び指標ごとに設定した数値目標の達成状況についての評価を実施しました。

評価については、141項目の指標のうちA評価(予定以上)が50項目(35.5%)、B評価(予定どおり)が60項目(42.6%)で合計110項目(78.0%)であり、教育行政に関する取組状況は概ね予定どおり進捗しています。C評価(やや遅れ)は31項目(22.0%)であり、これを課題として今後重点的に取り組んでいきます。

また、主な点検の概要は以下のとおりです。

<評価内容一覧>

項目	評価内容			
	A	B	C	合計
1 社会全体で学び続ける環境づくり	7	0	3	10
2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進	28	44	14	86
3 学校を支える教育環境の充実	9	6	9	24
4 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進	5	10	4	19
5 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造	1	0	1	2
合計	50	60	31	141

<目標を達成した主な指標(A評価)> ()は実績/目標

- ・学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を導入している学校の割合(小中学校)(54%/50%)

- ・「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」高校生の割合(51.6%/49.6%)

- ・学校の授業が分かる児童生徒の割合(小学校国語(85.1% /85%)、中学校国語(78.4%/75%)、中学校数学(71.2%/70%))

<目標を達成できなかった主な指標(C評価)>

- ・県外大学進学者の県内就職率(県出身者が多い大学)(30.3% /37.0%)

- ・県立高等学校(全日制課程)の定員に対する入学者数の割合(70%を上回る高校の割合:81.8%/100%)

- ・不登校の出現率の減(小学校(0.78%/0.4%)、中学校(3.29% /2.5%))

2 主な点検の概要

1 - (1) -① 地域の教育力の向上 (P8)

計画取組状況	学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の導入・充実と地域学校協働活動の一体的な取組により、地域とともにある学校づくりを推進するため、県立高校1校(米子高校)、特別支援学校3校(白兎養護学校・米子養護学校・琴の浦高等特別支援学校)に学校運営協議会制度を導入し、県立高校においては未導入校向けの研修会を開催した。
課題	全ての公立学校への学校運営協議会制度の早期導入や学校が課題解決に向けて学校運営協議会制度と地域学校協働活動との一体的な取組を進めていくことが必要
今後の取組	県立学校では未導入校に対して実例紹介や個別の学校訪問等を行うなど、導入に向けた啓発活動を実施(令和2年度は県立高校7校、特別支援学校3校が新規に導入予定)。小中学校では、学校運営協議会制度と地域学校協働活動の一体的な推進に向けて市町村への個々の課題の聞き取り及び支援を実施

2 - (5) -① ふるさと鳥取に誇りと愛着を持ち、郷土を支える人材の育成 (P15)

計画取組状況	学校と地域や地域で活躍する企業等と連携した取組を通じて、自らの生き方・在り方を考えるふるさとキャリア教育に取り組むため、地域で活躍する企業等を知ってもらう「とっとり発ミリョク発見!親子でおしごと体験ツアー」を開催した。また、職場体験等に活用できるよう県内の企業情報を紹介する「ふるさと企業読本」の学校への配布や、中学生、地域の大人、大学生がグループでテーマに沿って語り合うトークプログラムを実施した。
課題	校種間のつながりや全教科にわたる学校教育全体を通じたふるさとキャリア教育の取組についての教職員の理解が不十分
今後の取組	高等学校卒業時の生徒の姿を見据えた小学校から高等学校までの継続性のあるふるさとキャリア教育を推進するため、キャリア・パスポートの有効活用や、各市町村教育委員会の取組を研修会等により周知

2 - (7) -② 基礎学力の確実な定着、質の高い理解と生きて働く知識・技能の習得 (P20)

計画取組状況	全国学力・学習状況調査の結果等を有効活用し、課題解決に向けた授業実践に取り組むなど、学校でのPDCAサイクルの確立を目指すため、本県の学力向上に向けた中長期的な方向性と具体的な方策を示した「鳥取県学力向上推進プラン」を策定した。また、小学校算数の課題解決に向けた学校訪問を実施するとともに、学校教育支援サイトの運用開始、中学校数学問題データベースの導入を行った。
課題	児童生徒の学習意欲の向上につながる取組の強化や授業の組み立てを工夫するなど児童生徒が「わかった」「できた」を実感できる授業づくりを市町村教育委員会や学校と連携しながら組織的に取り組んでいくことが必要
今後の取組	学力の伸びを測る県独自の「とっとり学力・学習状況調査」の全県での導入(令和2年度は鳥取市、米子市で先行実施)をはじめ学校訪問による授業改善のための指導助言を行うなど学力向上推進プランに基づいた取組を推進

2 - (9) -① グローバル化に対応した人材の育成、英語教育の推進 (P25)

計画 取組状況	英語のコミュニケーション活動を体験できる機会の拡充等、先導的な英語教育を推進するため、県内全ての中学校2年生を対象とした英検IBA、県立高校2年生で大学進学を希望している生徒を対象としたGTECを実施し、生徒の英語学習の動機づけや結果を活用した授業改善に取り組んだ。
課題	小学校から中学校、中学校から高等学校の指導内容面での接続を意識したつながりのある英語教育の構築及び中学校教員の英語力・指導力の向上が必要
今後の取組	「小学校及び中学校7年間の英語教育プラン」を作成するなど、小・中・高の一貫した学びにつながる指導や評価の在り方を提示するとともに、外部試験結果から本県の課題を明らかにし、教員の指導力向上のための研修会開催や積極的に学校訪問を行い授業改善等を実践的に支援

2 - (9) -② 技術革新・高度情報化に対応した人材の育成、ICT活用教育の推進 (P25)

計画 取組状況	ICTを有効に活用する教職員の育成や県立学校における機器の導入などにより、分かりやすく理解の深まる授業の実現を目指し、県立高校におけるICT活用実践事例集を作成するとともに、新任情報化推進リーダー研修を開催し、校内での実践的指導力向上を推進した。
課題	ICTの環境整備や教員のICTについての理解や活用力が不十分であり、市町村や学校間で差が生じている
今後の取組	県立学校の計画的な校内ネットワーク整備及び学習ソフト等の導入や市町村立学校における情報機器整備の支援、ICT活用教育スーパーバイザーを中心としたICT活用指導力向上のための支援を実施。また、情報化推進リーダー研修を悉皆で行い、情報化推進リーダーが核となってICT活用教育の必要性を学校内に周知

3 - (10) -① 県立高校の魅力化・特色化 (P28)

計画 取組状況	中山間地域の県立高校の活性化を含め県立高校の魅力化・特色化を推進するため、倉吉農業高校で鳥取大学等の専門家の協力を得ながらスマート農業機器の導入を進めるとともに、岩美高校、日野高校では地域・教育魅力化プラットフォームと提携し学校、県教委、地域がチームとなって特産品を活かした商品の開発準備やeスポーツを活用した取組など学校の魅力化策の企画に取り組んだ。
課題	中山間地域の県立高校では地元中学からの進学率も低下するなど、高校の魅力そのものや魅力の発信が不足
今後の取組	倉吉東高校での国際バカロレア教育の導入検討や倉吉農業高校でのスマート農業の実践、中山間地域の高校において地域とも連携しながら地域資源等を活かした取組等を実施するなど、高校の魅力化・特色化を推進。また、令和8年度以降の県立高等学校の在り方について鳥取県教育審議会における議論を進める。

3 - (11) -① 魅力ある教員の確保 (P29)

計画 取組状況	教員採用試験を創意工夫し優秀な人材の採用に努めるため、令和2年度教員採用試験において小学校教諭については関西会場を新たに設置するとともに、県内講師及び教職大学院修了者等を対象に試験内容を一部免除する特別選考を導入した。 中長期的な視点で教員志向の高い人材の育成に取り組むため、島根大学教育学部と覚書を締結し、生徒に教員の魅力を発信する「未来の教師育成プロジェクト」を実施した。
課題	今後の教員の大量退職による採用者数の増加を見据えた教員志願者の確保が必要
今後の取組	教員採用試験の説明動画の配信を含めた広報活動の充実や「未来の教師育成プロジェクト」のカリキュラムの充実及び対象校の新規開拓を推進

3 - (11) -④ 学校における働き方改革 (P31)

計画 取組状況	長時間勤務者の解消、時間外業務削減に向けた取組を進めるため、教職員の勤務時間の上限に関する方針を策定するとともに、教員業務アシスタントの配置や業務カイゼン研修、夏季休業中の対外業務停止日の導入等を実施した。
課題	教員の意識改革や業務の見直し・削減はもとより、学校運営の仕組みや部活動のあり方に係る新たな取組が必要
今後の取組	学校種ごとの時間外業務の主要因を重点取組事項に設定して対策を講じていくとともに、社会スポーツも含めた子どもたちのスポーツ活動の在り方について関係団体と協議

3 - (13) -② 不登校対策の推進 (P35)

計画 取組状況	不登校の要因を的確に把握し、学校、家庭、関係機関が連携しながら支援方法を共有し個々の子どもに応じたきめ細やかな支援を行うため、スクールカウンセラー等の専門家の配置や研修会等を通じて学校での支援体制づくりの重要性について周知した。
課題	小学校及び中学校の不登校の出現率が前年度と比較して上昇
今後の取組	「不登校支援ガイドブック（仮称）」を作成して要因・背景の見立てや児童生徒理解に基づいた適切な早期支援の重要性について周知するとともに、学校訪問や研修会を通じてスクールカウンセラー等の専門家や関係機関との連携強化も含めた学校組織体制づくりを強化

5 - (2.0) -① 県民立美術館の整備推進・美術を通した学びの支援 (P44)

計画 取組状況	「未来を『つくる』美術館」の実現に向けた取組を着実に進めため、設置・管理に関する条例の制定や県民参加型公開プレゼンテーションによる事業者選定を行った。また、美術ラーニングセンター機能の具体化に向け、対話型鑑賞教材の開発や教員研修の実施、小学生の博物館美術展へのバス招待等を行った。
課題	県立美術館整備についてのより多くの県民への周知や美術館づくりに参画していただくための取組が必要
今後の取組	フリーペーパーの発行等による県民への周知や、地元大学や民間団体等と連携し、「県民立美術館」の実現に向けた取組みを実施

夜間中学の県立による設置等にかかる検討について

令和2年7月21日 小中学校課

- ・地方公共団体は、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(教育機会確保法)」に基づき、義務教育の機会を実質的に保障するため、夜間中学設置を推進する必要がある。
- ・夜間中学を設置する場合、まずは公立での設置を検討すべきであり、基本的に義務教育を所管する市町村での設置を検討するべきところである。
- ・しかし、ニーズは全県に散在し、市町村単独での設置運営は困難であり、全市町村から県立の夜間中学を求める声が挙がっていることも踏まえ、県立の夜間中学設置に向け、関係者を交えた検討組織を立ち上げ、検討を進める。

1 国における夜間中学設置等に向けた取組の推進

- 地方公共団体に、学齢期を経過し学校における就学の機会が提供されなかった者に対し、夜間中学等における就学機会の提供等の措置を講ずることが義務付けられた。(教育機会確保法第14条)
- 文科省基本計画において、全都道府県に少なくとも一つは都道府県立によるものも含め、夜間中学が設置されるよう取り組むことが定められた。(第3期教育振興基本計画)
＜最近の夜間中学の状況＞
 - ・これまで夜間中学は、全国各地の市部等で設置されていたが、平成28年12月成立の教育機会確保法を受け、令和3年に徳島県や高知県で県立の夜間中学が開設され、その他、長崎県においても検討が始まるなど、県立による夜間中学設置の動きがある。

2 これまでの検討状況

- 国の状況等を踏まえ、平成30年度から2年間に渡り、県教育審議会に夜間中学等調査研究部会を設け、調査研究を進めた結果、法律の要請や県内ニーズに応えるべく、公立夜間中学、私立夜間中学の設置検討を含め、学びを必要とする全ての方への学びを保障するために取り組む必要があることで報告がまとめた。

(1) ニーズ調査(H30)

- ・夜間中学に「通ってみたい」「通わせてみたい」と回答した者24名
＜内訳＞不登校の学齢期の生徒21名、不登校により十分の教育を受けられないまま卒業した者3名
(東部5名、中部10名、西部9名)
＜意見＞・基礎学力が十分でないまま社会に送り出され、困っている人が多い。
・様々な理由で昼間に学校に行けない人がおり、夜なら学校に行ける人の対応を考えてほしい。

(2) 県教育審議会『夜間中学等調査研究部会』からの報告

- ・ニーズ調査を踏まると、学齢期の生徒を入学対象としないことは考えにくく、学齢期の生徒を対象とした場合、昼間の開設が望ましいが、加えて、就労者を対象とした夜間の開設が必要であり、不登校特例校など柔軟な教育課程の編成が必要となる。
- ・本県の交通事情を勘案すると、入学希望者全てが1か所の学校へ継続的に通うことは困難であることから、場所は利便性の良い市部とし、本校の他に分校を設置することも考えられる。

(3) 3月定例教育委員会での協議(R2.3.20)

- ・公立夜間中学の設置について検討を進めることとし、市町村の意向を伺った上で、具体的検討を進めていく。

- 報告を受け、義務教育を所管する市町村による設置を模索すべく意見交換を行ったところ、各市町村では夜間中学による就学機会提供の重要性・必要性は認識した上で、全県に散在するニーズを踏まると市町村単独での運営は困難であり、県内どの市町村に在籍しても夜間中学に通うことが出来るよう、県立での夜間中学を求める意見が大半を占め、7月13日付で県立での夜間中学の設置を求める要望書が鳥取県都市教育長会及び鳥取県町村教育長会から提出された。

- 7月15日開催の定例教育委員会において、夜間中学の県立による設置等についての検討を始めることについて協議を行い、検討組織を立ち上げ、具体的に検討を進めることで結論を得た。

3 県立夜間中学設置にかかる検討スケジュール（案）等について

（1）検討組織の設置について

県立夜間中学の設置に向けた検討課題や開校のために必要な事項に関して、専門的な知識、見識を有する者で構成される「鳥取県夜間中学校設置検討委員会（仮称）」を設置し、県立夜間中学設置に向けた具体的検討を行う。

○委員構成：下記区分に基づき5名程度で構成

区分	備考
学識経験者（大学教授等）	
不登校支援関係者	夜間中学対象者にかかる関係者
外国人支援関係者	
市町村教育委員会代表（県都市教育長会等）	夜間中学設置にかかる関係者
学校現場代表（県中学校長会等）	

○検討内容：学校形態（夜間部・昼間部、対象者、設置場所）、教育内容、スケジュール（開設時期）等

（2）検討スケジュールについて

日程	内容
令和2年8月～	○第1回鳥取県夜間中学校設置検討委員会 ・学校形態等にかかる具体的検討 等 ○新たなニーズ調査
10月	○第2回鳥取県夜間中学校設置検討委員会 ・開設に向けたスケジュールにかかる具体的検討 等 ・令和3年度予算、組織体制等にかかる検討
10月～	○夜間中学にかかるシンポジウム（広報活動）
令和3年2月	○第3回鳥取県夜間中学校設置検討委員会 ・教育内容、対象者への周知方法 等